

平成 22 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 大阪有機化学工業株式会社
代 表 者 取締役社長 鎮目 泰昌
(コード番号: 4187 東証第二部・大証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 永松 茂治
TEL 06-6264-5071 (代表)

第 2 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 2 日付当社取締役会決議に基づき発行した大阪有機化学工業株式会社第 2 回新株予約権（以下「本第 2 回新株予約権」という。）につきまして、下記のとおり取得することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得する新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	大阪有機化学工業株式会社 第 2 回新株予約権
(2) 新株予約権の数	10,672 個※ (平成 22 年 4 月 21 日現在)
(3) 取得総数	取得日における 未行使の残存個数の全部
(4) 取得価額	無償
(5) 取得日	平成 22 年 5 月 22 日

※取得日までに本新株予約権の行使が行われた場合には、「新株予約権の数」は減少します。従って、「取得総数」は取得日に確定いたします。「取得総数」は確定次第お知らせいたします。

2. 取得する理由

本日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 613 円に到達したことにより、本第 2 回新株予約権の発行要項第 13 項第 (2) 号の規定に該当することとなったため、取得日時点における未行使の残存個数の全部を取得するものです。

※ 詳細につきましては、平成 22 年 3 月 2 日公表のプレスリリース「第三者割当による第 1 回及び第 2 回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 取得後の自己新株予約権の消却について

本新株予約権の発行要項第 13 項第 (2) 号の規定及び会社法第 276 条に基づき、後日開催予定の当社取締役会において、上記のとおり取得した本第 2 回新株予約権の全部を取得後直ちに消却することを決議する予定です。

4. 業績に与える影響

本件による今期（平成 22 年 11 月期）の業績予想への影響はありません。

なお、今後の資金調達につきましては、事業の進捗状況と市場環境を勘案しながら、必要に応じて、より有利な条件での新たな調達方法を検討いたします。

【ご参考】

本第 2 回新株予約権の発行決議日と同日付当社取締役会決議に基づき発行した大阪有機化学工業株式会社第 1 回新株予約権（以下「本第 1 回新株予約権」という。）につきましては、株式会社大阪証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値が行使価額の 120%相当額（511 円）に到達した場合には当社の判断で本第 1 回新株予約権を取得できるという取得条項が付与されており、平成 22 年 4 月 16 日開催の当社取締役会において平成 22 年 5 月 17 日に、その時点における未行使の残存個数の全部を取得し、かつ取得後直ちに消却することを決議しております。

※ 詳細につきましては、平成 22 年 4 月 16 日公表のプレスリリース「第三者割当による第 1 回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」をご参照ください。

以上